

平田村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
24年度	6,911人	4,186,700千円	200,200千円	667,130千円	15.93%	18.42%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

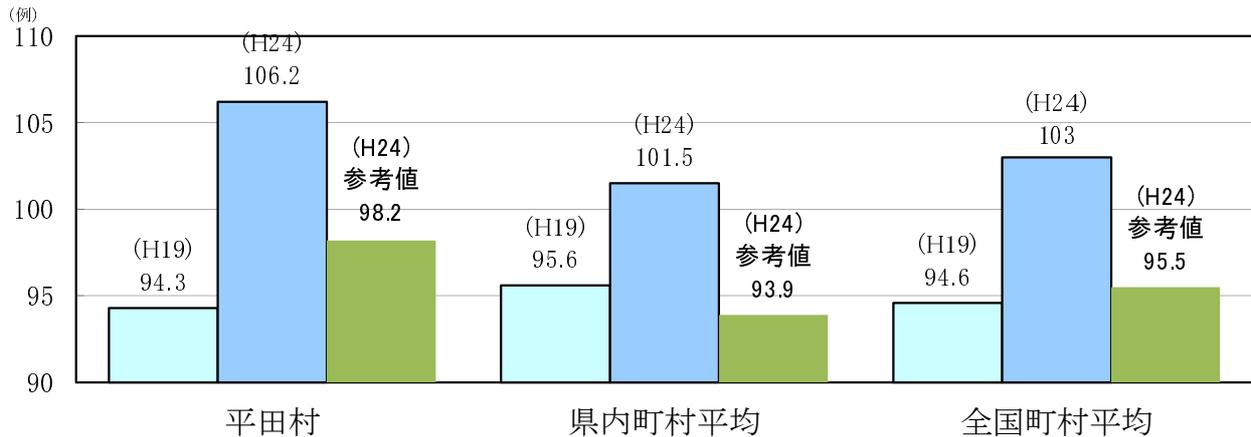
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	72人	265,780千円	32,780千円	94,150千円	392,710千円	5,454千円

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

無し

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

(5) 給与改定の状況 * 人事委員会未設置のため記載無し

①月例給

区 分	人 事 委 員 会 の 勧 告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)		
24年度	-	-	- (%)	-	-	-

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人 事 委 員 会 の 勸 告				年間支給月数	(参考) 国の改定率
	民間の支給割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勸 告 (改定月数)		
24年度	-	-	-	-	-	-

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
平田村	40.2 歳	301,037 円	344,041 円	346,851 円
福島県	43.7 歳	345,500 円	426,067 円	375,710 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	- 円	372,906(401,789) 円

- (注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び平均給与月額(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		平田村	福島県	国
一般行政職	大学 卒	175,100 円	181,800 円	172,200 円
	高校 卒	142,500 円	146,900 円	140,100 円
技能労務職	高校 卒	142,500 円	155,250 円	- 円
	中学 卒	120,300 円	139,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(24年4月1日現在)

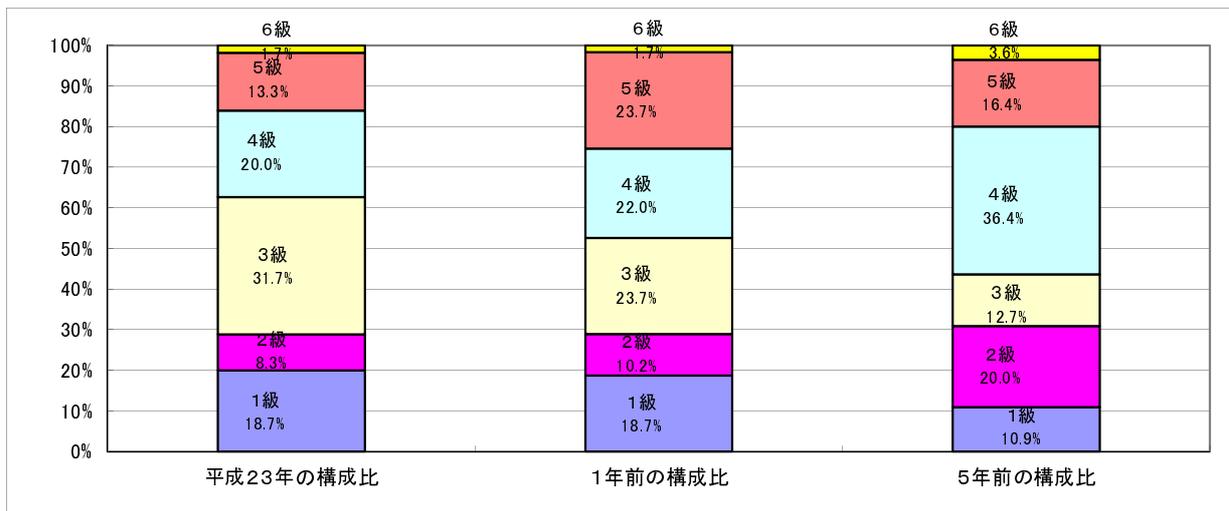
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	231,500 円	278,100 円	331,600 円
	高 校 卒	188,900 円	233,100 円	292,000 円
技能労務職	高 校 卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	中 学 卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	15人	18.7%
2 級	副主査	5人	8.3%
3 級	主査	19人	31.7%
4 級	副主幹、主任主査	12人	20.0%
5 級	課長、議会事務局、会計管理者、主幹	8人	13.3%
6 級	参事	1人	1.7%
計		60人	100.00%

- (注) 1 平田村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び7級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

平 田 村	福 島 県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,308 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,644 千円	1人当たり平均支給額(22年度) — 千円
(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.35 月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

平 田 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 制度無し)					

(3) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

伝染病防疫作業従事職員手当・・・日額500円
 行旅死亡人取扱業務従事職員手当・・・日額5,000円
 (実績無し)

(4) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	9,200 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	174 千円
支給実績(22年度決算)	9,426 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	192 千円

(5) その他の手当(23年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる場合の国の内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族それぞれ6,500円	同		6,515 千円	186,142 円
住居手当	1. 借家借間～家賃月額9,500円以上の者に100円～27,000円	異	1. 月額12,000円を超える家賃に対して支給	1,827 千円	304,500 円
通勤手当	1. 交通機関利用者55,000円まで全額、超えた場合はその額の1/2を加えた額 2. 通勤距離に応じて(2km以上)2,400円～43,900円	異	2. 自動車等利用者2,000円～24,500円	4,449 千円	66,403 円
管理職手当	参事、課長～俸給月額10% 主幹～俸給月額8% 副主幹～俸給月額6%	異	俸給月額の25%～8%	5,277 千円	263,850 円
日直手当	日額4,200円			1,197 千円	14,963 円

5 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	村 長	682,200 (758,000)	円	(参考)類似団体における最高/最低額 円 / 円
	副 村 長	546,300 (607,000)	円	
	収 入 役	511,200 (568,000)	円	
報酬	議 長	288,800 (304,000)	円	円 / 円
	副 議 長	227,100 (239,000)	円	
	議 員	211,850 (223,000)	円	
期末手当	村 長 副 村 長 収 入 役	(23年度支給割合) 2.9 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 2.9 月分		
退職手当	村 長 副 村 長 収 入 役	(算定方式) 給料月額×在職月数×100分の48 給料月額×在職月数×100分の29 給料月額×在職月数×100分の26	(1期の手当額) 15,717,888 在職者なし 在職者なし	(支給時期) 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

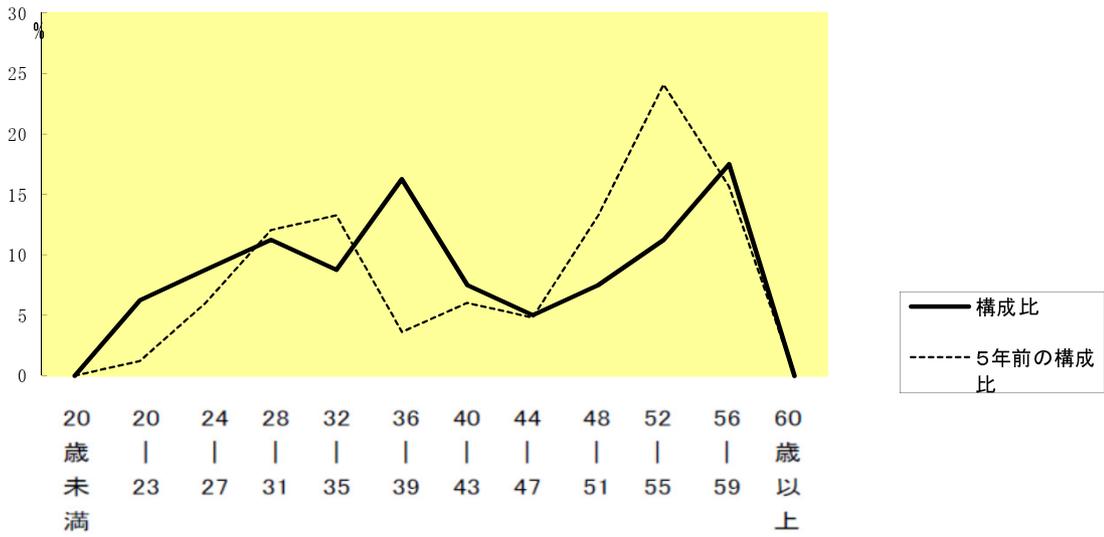
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政	43	40	△ 3	震災により勤務延長していた職員の退職
	福祉関係	20	20	0	
	計	63	60	△ 3	
	教育	13	12	△ 1	震災により勤務延長していた職員の退職
	小 計	13	12	△ 1	
公営企業等部門	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	6	6	0	
	小 計	8	8	0	
合 計		84 [100]	80 [100]	△ 4 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	7人	9人	7人	13人	6人	4人	6人	9人	14人	0人	80人